

高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（平成28年度版）の改正概要

- 「建築設計標準」は、バリアフリー設計のガイドラインとして、平成19年度に作成。新たな機器の普及や技術の進展、障害者団体等からの要望を反映させるため、これまで5年ごとに改正を実施。
- 2020年東京大会での国内外からの来訪者の増大を見据え、新築だけでなく既存施設のバリアフリー化にも取り組む必要があることから、改修の観点などを盛り込むため、1年前倒して「建築設計標準」を改正（1/23～2/28 パブリックコメント実施。）する。

現状の課題

- ホテル客室（新築）
 - ・車いす利用者用客室は一般客室に比べ約1.4倍の面積※である
 - ・高齢者、障害者等の外出・旅行等の機会の増加から、より多くの利用可能なホテル客室が必要
 - ・一方で、インバウンド増加の対応のためには、より多くの客室数を確保することも必要
 - 客室数を確保しながら、客室のバリアフリー化を促進する必要がある
- ホテル客室（既存）
 - ・客室の面積が小さいことや、浴室・便所の出入口の幅が狭く、段差があることから車いす利用者等が利用しにくい
 - ・一方で、改修にあたって、面積や水回り配管の位置・スペースの確保に関する制約が多い（日本のホテルの特徴）
 - 様々な制約を解決しながら改修を促進する必要がある
- トイレ
 - ・多機能トイレの普及により、多機能トイレへ利用者が集中し、本来必要とする車いす利用者等がトイレを使用しづらい状況
 - 多機能トイレの利用集中を解消する必要がある
 - ・高齢者、障害者等が利用できるトイレの数が少ない
 - 既存トイレの改修を促進する必要がある

※日本ホテル協会及びシティホテル連盟へのアンケート調査による結果（ツインタイプの客室）

主要改正事項

- ① ホテル客室のバリアフリー化の促進
 - ・バリアフリーに配慮した「一般客室」の設計標準の追加
 - ・既存ホテルの合理的・効果的なバリアフリー改修方法の提案
- ② トイレのバリアフリー化の促進
 - ・多機能トイレへの利用者の集中を避けるため、個別機能トイレの分散配置を促進
 - ・既存トイレの合理的・効果的なバリアフリー改修方法の提案
- ③ その他改正事項
 - ・用途別の計画・設計のポイントの記述の充実
 - ・設計者等にとって分かりやすい内容とするための記述内容の充実

① ホテル客室のバリアフリー化の促進

○ 2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会を契機として、今後、国内外から多くの来訪者が見込まれるため、宿泊施設のバリアフリー化が求められている。このため、ホテル客室の記載を充実し、ホテル客室のバリアフリー化を促進する。

バリアフリーに配慮した「一般客室※¹」の設計標準

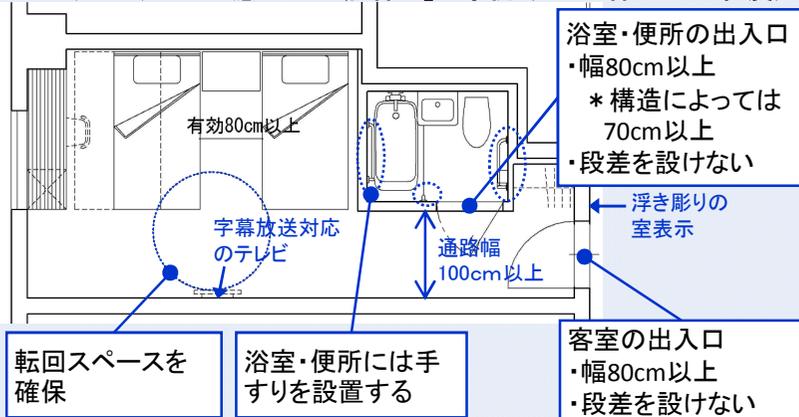
一人でも多くの高齢者、障害者等が利用できるよう、「一般客室」のバリアフリーへの配慮について設計標準を新たに追加

○一般客室(新築)におけるバリアフリーの問題点

- ・ユニットバスの出入口の幅が狭い
(参考) 出入口の幅65cm未満が約6割※²
- ・客室内が狭く車いすの転回スペースが確保できていない
(参考) 客室(ツイン)の平均面積約27.2㎡※²

○一般客室の標準的な規模で実現可能なバリアフリー対応について規定

＜バリアフリーに配慮した「一般客室」の事例(ツイン客室 25㎡程度)＞



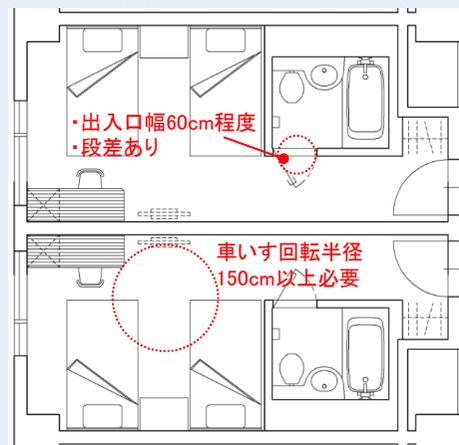
※¹ 車いす使用者用客室(通称:ユニバーサルルーム等)以外の客室
 ※² 日本ホテル協会及びシティホテル連盟へのアンケート結果

車いす使用者用客室(ユニバーサルルーム等)への改修

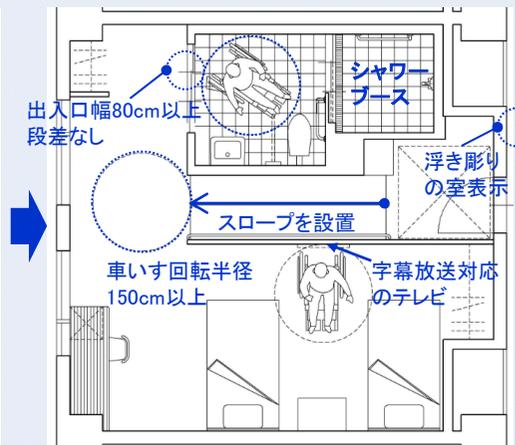
既存のホテルにおける車いす使用者用客室の整備が進むよう、効果的な改修方法を提案

＜2室を1室に改修し、車いす使用者客室を整備する例＞

改修前



改修後



- ユニットバスの出入口の幅及び内部スペースが狭く、車いすが進入・回転できない ➔ ➤ 出入口の幅を広げ、引き戸として内部スペースを確保することで、車いすが進入・回転が可能に
- ユニットバスの出入口に段差があり、車いすが進入できない ➔ ➤ スロープを設けることにより、段差を解消し、車いすで進入可能に
- 客室内の通路幅が狭く、車いすが回転できない ➔ ➤ 客室内においてスペースを設けることにより、車いすが回転可能に

適切な情報提供

施設運営者はホームページ等での事前の情報提供(車いす使用者用客室の有無やその仕様、一般客室における障害者等への配慮の内容、備品の貸し出し等に関する基本的な情報)及び利用者からの情報入手に努めるよう要請

② トイレのバリアフリー化の促進

- 多くの国内外からの来訪者を受け入れるにあたって、高齢者、障害者等が円滑に利用できるトイレの整備が求められる。このため、トイレの機能分散を図るとともに、バリアフリー改修を促進し、より多くの施設におけるトイレのバリアフリー化を促進する。

個別機能の分散配置を促進

- 多機能トイレへの利用者の集中を避けるため、個別機能の分散配置を促進

多機能トイレ

必要な設備等

- 車いす使用者 ... 回転スペース、大型ベッド等
- オストメイト ... 汚物流し等
- 乳幼児連れ ... 乳幼児用いす、おむつ交換台等

施設の用途や利用状況を勘案し、
障害者等に必要な各設備を個別機能トイレへ分散

設計上の工夫により対応

車いす使用者 用トイレ

回転スペース
大型ベッド等

オストメイト用 設備を有する トイレ

汚物流し等

乳幼児連れに 配慮した設備を 有するトイレ

乳幼児用いす
おむつ交換台

- 小規模施設や、面積・構造の制約が多い改修の場合には、利用者ニーズ等を考慮した上で、「多機能トイレ」と「簡易型機能トイレ」の組み合わせにより、可能な限り機能分散を図る

既存トイレのバリアフリー改修方法の充実

既存建築物におけるトイレのバリアフリー化が進むよう、便房の数や配置の工夫等、効果的な改修方法を提案

改修前

- 出入口の幅が狭いため、車いすで進入できない
- 便房内のスペースが狭く、内開き戸のため、車いすで進入できない

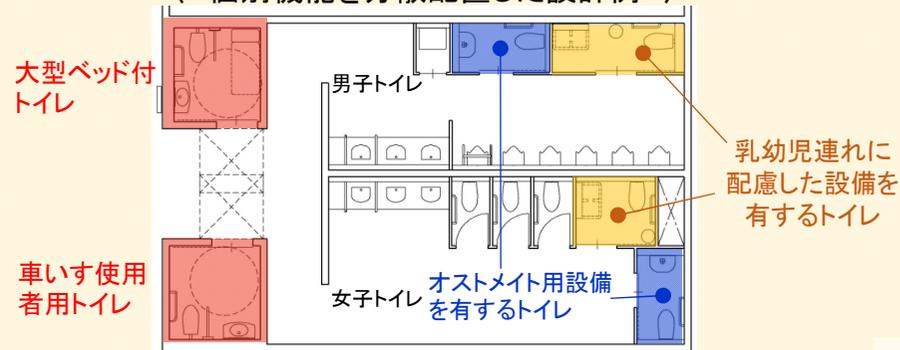


改修後

- 出入口幅、回転スペースを確保することにより、車いすで進入可能に
- 便房内においてスペースを設け、引き戸にすることにより、車いすで進入可能に



〈 個別機能を分散配置した設計例 〉



③ その他の改正事項

- 建築物のバリアフリーについて、設計者をはじめ、建築主、施設管理者等の理解がより一層進むよう、建築物の用途別の計画・設計のポイントについて記載の充実を図り、また、設計者等の理解が深まるよう、建築設計標準全体の記述内容の充実を行う。

用途別の計画・設計のポイントの記述の充実

<追記した記述の例>

学校	災害時に避難所となる学校施設には、車いす使用者用トイレ等を設置することが望ましい	
劇場・競技場	乳幼児連れ、知的障害者、発達障害者、精神障害者等に配慮して、「区画された観覧席」を設けることを検討する	
ホテル	聴覚障害者等への情報伝達が円滑に行えるよう、携帯端末の貸出しを検討する	

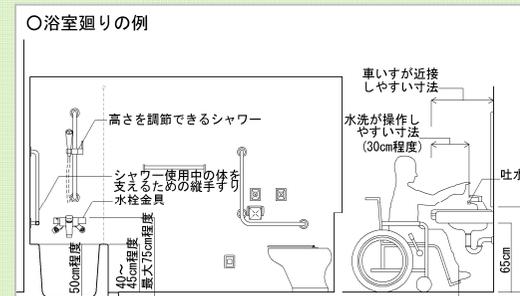
車いす使用者用トイレ

親子観覧席

携帯端末

設計者等にとってわかりやすい内容とするための記述内容の充実

- 高齢者、障害者等のニーズを具体化し、バリアフリーの必要性に関する記述を充実
(例)・知的・発達・精神障害者等への異性介助等により、男女共用の便房設置に対するニーズが高まっている
- 図版をわかりやすく修正
(例)・客室における浴室の断面図を追加し、高さに関する情報を充実



- ハード面での対応だけでは困難な場合のソフト対応（案内、機器貸出し、情報伝達等）について記述を充実
(例)・視覚障害者が一般客室に宿泊する際には、エレベーターから近く、見つけやすい位置の客室に案内することが望ましい。
・便所、浴室等の備品（浴室用車いす、補高便座等）、室内信号装置、電話機等を貸し出すことが望ましい。
・非常時対応のため、従業員による障害者等の宿泊状況の把握
- バリアフリー条例の一覧を追加し、地方公共団体の取り組みを紹介